



令和7年12月15日  
報道提供資料

## 下水道管路の全国特別重点調査結果について

本年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、国土交通省から地方公共団体に対して「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請がありました。

我孫子市では当該要請に基づき、該当する雨水管の調査を実施しており、このたび、調査結果がまとまったことからお知らせします。

### 1. 調査対象

内径2,000mm以上かつ平成6年度以前(30年以上経過)に設置された雨水管  
(污水管には調査対象はありません)

### 2. 調査方法

目視による調査の後、専門家(下水道管路管理技士)による診断

### 3. 調査結果

調査対象総延長は2.786キロメートルあり、全てについて調査を実施した結果、緊急度I※1と判定された要対策延長は0.114キロメートルであり、緊急度II※2と判定された要対策延長は0.151キロメートルでした。

※1:原則1年内に速やかな対策を実施

※2:応急措置を実施した上で、5年内に対策を実施

### 4. 今後の予定

緊急度I・IIと判定された箇所において、空洞調査を行うとともに、要対策箇所の補修を実施します。また、補修が完了するまでの間、路面の状態の巡視・点検を定期的に行っていきます。

### 5. 参考

調査実施内容については、

我孫子市治水課ホームページで確認できます。

[https://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/chisui\\_ijikanri/jyuutenchousa.html](https://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/chisui_ijikanri/jyuutenchousa.html)

【問い合わせ】

我孫子市 建設部 治水課

担当:菊地

電話:04-7185-1509

※緊急度

I : 原則1年以内に速やかな対策を実施

II : 応急措置を実施した上で、5年内に対策を実施

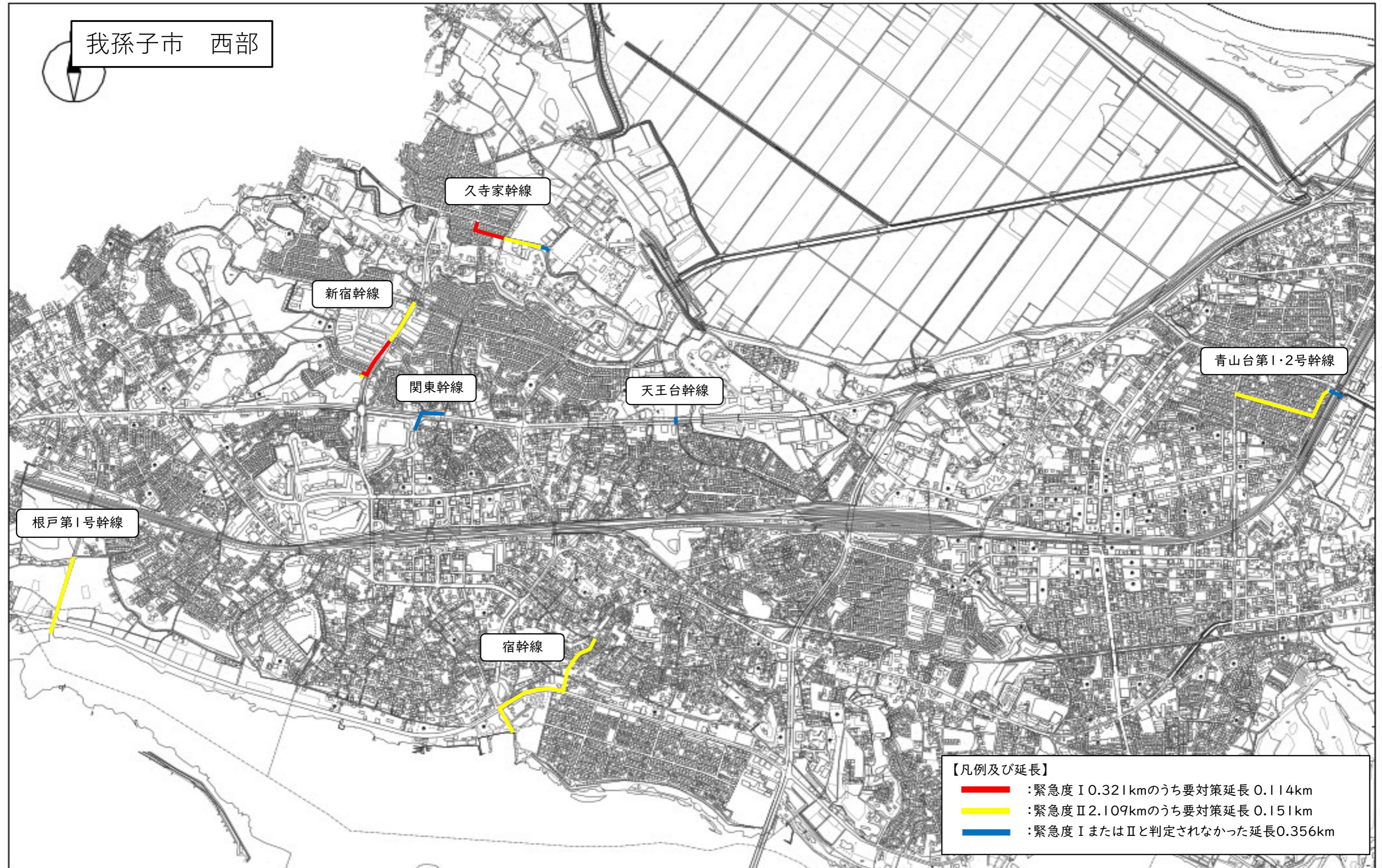
・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

## 【下水道管路の全国特別重点調査の我孫子市の結果】

① 幹線名	② 優先実施 対象延長	③ 目視調査 実施済み 延長	④ 打音調査等 実施済み 延長	目視調査・打音調査等の結果								空洞調査の結果			
				⑤ 緊急度 I と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定した延長)				⑦ 緊急度 II と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定した延長)		⑨ 異状なしまたは 軽度の異状 (目視調査及び打音調査等 において緊急度 I または II と 判定されなかった延長)		⑩ 判定未了延長 (打音調査等の 未実施延長を含む)	⑪ 未了延長	⑫ 空洞調査実施済み延長 (空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試 験、管路内からの空洞調査等)	
				[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[箇所]		
根戸第1号幹線	我孫子市対象外	0.304	我孫子市対象外	0	0	0.304	0.035	0	0	0	0				
関東幹線		0.142		0	0	0	0	0.142	0	0	0				
新宿幹線		0.407		0.165	0.095	0.242	0.044	0	0	0	0				
久寺家幹線		0.349		0.156	0.019	0.181	0.012	0.012	0	0	0				
天王台幹線		0.046		0	0	0	0	0.046	0	0	0				
宿幹線		0.770		0	0	0.770	0.037	0	0	0	0				
青山台第1・2号幹線		0.506		0	0	0.456	0.019	0.050	0	0	0				
布佐北第1号幹線		0.262		0	0	0.156	0.004	0.106	0	0	0				
合計		2.786		0.321	0.114	2.109	0.151	0.356	0	0	0				

※小数点第4位を四捨五入して表示

我孫子市 西部



我孫子市 東部

布佐北第1号幹線

【凡例及び延長】

- :緊急度Ⅱ 2.109kmのうち要対策延長 0.151km
- :緊急度ⅠまたはⅡと判定されなかった延長 0.356km